公的融資制度抜粋

	•												
融資 機関	制度名	対象者	資金使途	返済期間	据置期間	申込限度額	年利 (実質年利)	物的担保	保証 連帯保証人	信用保証協会	備考		
日本政策金融公庫)	普通貸付	中小企業者である個人事業者又 は法人事業者		5年以内 10年以内		12,000万円	1.16~2.4%	提供の場合 金利優遇	不到				
	マル経貸付	1年以上市内で事業を営み、6ヶ 月以上、商工会の経営指導を受 け、従業員数が一定以下(小売 業・卸売業・サービス業は5人以	運転資金	7年以内	1年以内	- 2,000万円	1.11% (※1)	いかなる保証も不要			(※1)最高 1/2まで利子		
		下、その他の業種は20人以下)の 規模の個人事業者又は法人事 業者	設備資金	10年以内	2年以内						補給あり		
東京都	小口事業 資金	都内で事業を営み、従業員数が 一定以下(小売業・卸売業・サー ビス業は5人以下、その他の業種	運転資金		6ヶ月以内	2,000万円	1.9% ~ 2.5%	不要	個人は不要	必要 (100%保証)	商工会の 経営指導 内容証明に		
		は20人以下)の規模で、保証協会	設備資金								より、0.4%の 金利優遇あ り		
	小規模企業事業資金	従業員数が一定以下(小売業・卸売業・サービス業は5人以下、その他の業種は20人以下)の規模	運転資金	転資金 5年以内	6ヶ月以内	500万円	1.975%	·不要		必要 (100%保証)	狛江市が 0.987%の利 子補給を行 う		
		であり、個人事業者は都内で1年 以上同一事業を営み、市内に居 住していること、法人事業者は1 年以上同一事業を営み、市内に 主たる事務所を有していること。	設備資金	7年以内		700万円	(0.988%)						
		本融資あっ斡旋制度も含め、東京信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下であること。創業資金の要件は、市内で新たに事業を営もうとする者、若しく	創業資金	5年以内	IVI A WY	500万円	1.975% (0.494%)				狛江市が 1.481%の利 子補給を行 う		
		は市内で事業開始後1年未満の 個人又は法人であること。		日光次 久 4、					法人は代表 者				

金利は平成30年4月1日付けのものです。又、上記以外に、新規開業資金など多くの制度があります。詳細はお問い合わせ下さい。